

愛知県排水設備工事責任技術者証 再交付申請書

(あて先)
愛知県下水道協会会長

愛知県下水道協会排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施要綱第16条第5項の規定に基づき、責任技術者証の再交付を申請します。

申請者	責任技術者 登録番号 及び 交付年月日	第 号 年 月 日
	ふりがな 氏 名	印
	生年月日	年 月 日
	住 所	〒
	再交付理由	
手数料 払込 証明書 貼付欄	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>この部分に、責任技術者証の交付手数料(1,500円)にかかる 「振替払込請求書兼受領証」又は、その写しを全面にのりつけて貼ってください。</p> </div>	

※ 責任技術者登録番号又は交付年月日がわからない場合は、記入しなくてもかまいません。
用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

責任技術者証の再交付について

当協会あてに、下記の書類等を持参又は郵送により提出してください。

①「責任技術者証再交付申請書」

該当事項を記入の上、捺印してください。責任技術者登録番号は、当協会が交付した「責任技術者証」に記載されている9桁の番号で、「19×××××××」「20×××××××」です。責任技術者登録番号又は交付年月日がわからない場合は、記入しなくてもかまいません。

② 申請者の写真(1枚)

- ・縦 2.5cm×横 2.0cm、無背景、上半身正面脱帽
- ・申請前3か月以内に撮影したものに限りです。
- ・裏面に氏名を記載してください。

③責任技術者登録手数料にかかる「振替払込請求書兼受領証」又はその写し

- ・払込取扱票(青色)はゆうちょ銀行にありますので、記入例を参考に記載の上、払込をしてください。

納入先 口座記号番号 00810-3-68078
加入者名 愛知県下水道協会責任技術者試験等運営委員会

振込後、申請書の手数料払込証明書貼付欄に、責任技術者証の交付手数料の払い込みを証する振替払込請求書兼受領書の原本またはコピーを貼付してください。

④ 郵便切手 404 円分を貼付した返信用封筒

責任技術者の自宅あての返信用封筒(サイズ:長形3号:横×縦 120mm×235mm:定形、自宅の住所を明記)に、 円切手を貼付したものを添付してください。

なお、当協会まで、合格証、修了証等を直接、受け取りにお越しになる場合、切手は不要です。

予め、お越しになる日時を電話にて当協会にご連絡いただいた上で、身分証明書(運転免許証など)をお持ちになってください。

⑤「責任技術者証」の返納

氏名の変更により再交付を受ける場合又は責任技術者証を毀損したため再交付を受ける場合は、お手元に以前交付された「責任技術者証」があれば、その「責任技術者証」を返納してください。

⑥「住民票の写し」(コピー可)又は「外国人登録原票の写し」(コピー可)

「住民票の写し」等は、「愛知県排水設備工事責任技術者登録申請書」の提出日前3ヶ月以内に取得したものに限りです。氏名、現住所、生年月日、性別、従前の住所(前住所)が記載されていれば、足りません。その他の事項(本籍、続柄、世帯主等)の記載の有無を問いません。また、コピーをしたものでもかまいません。

この再交付申請書により収集した責任技術者の個人情報、当協会において、再交付業務遂行のために利用する他、責任技術者の管理のために使用します。

また、当協会会員たる愛知県下の市役所、町役場において、指定排水設備工事店の指定(指定の取消・停止)その他責任技術者の管理のために使用します。上記以外の、他の目的には使用しません。

問い合わせ・提出先

〒453-0016

名古屋市 中村区 竹橋町35番22号 (名古屋上下水道総合サービス株式会社内)
愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室
TEL052-459-0357 FAX052-300-8933

下記の宛先を、切り取って、のりで、申込書類を提出する封筒の表面に貼り付けてください。

(宛先)

〒453-0016
名古屋市中村区竹橋町35番22号
(名古屋上下水道総合サービス株式会社内)
愛知県下水道協会愛知県排水設備工事責任技術者試験等
運営委員会事務局分室 行